

【大学推薦 University Recommendation】

奨学金等名称 Name of Foundation (or Name of Scholarship)					
金子国際文化交流財団 Kaneko Foundation for International Cultural Communication					
募集人数 Number of Openings			前年度実績 Previous Year's Record		
全体 Total	若干名 A few		推薦 Recommended	1	
本学 For Chiba Univ.	1		採用数 Admitted	1	
	うち 学部生 Undergraduates	うち 大学院生 Graduates			うち 研究生・専攻生 Research Student
	-	1			
学部・研究科 Department	不問 Unmentioned		研究分野 Research Field	不問 Unmentioned	
主な 応募資格 Some of Eligibility Requirements	(1) 大学院生 Graduate Student (2) 学業、人物ともに優秀で、真に経済的援助を必要とする者 Excellent international student who needs financial support. ※本年度途中で卒業・終了見込みの者を除く。 Except those who are expected to graduate in the middle of this academic year.				
特記事項 Note	別記又は留学生課ホームページに掲載の「奨学金応募に関する諸注意」を必ず確認して下さい。 2023年度前期までに私費外国人留学生を対象とした「奨学申請者登録」を行った者が申請できます。	国籍 Nationality	アジア Asian countries		
支給金額(月額) Amount	月額6万円 ¥60,000/month		支給期間 Duration	始 From	2024/4
				至 To	2025/3
				年数 Year(s)	12ヶ月
募集期間 Application Period			推薦者の発表日(予定) Candidate Selection Result will be announced on		
始 From	2024/4/4		2024/4/26		
至 To	2024/4/24				
推薦者の応募書類提出期限 Application Document must be submitted by (For Candidate only)					
2024/5/13					
応募書類受付窓口					
西千葉キャンパス：学務部留学生課(総合学生支援センター2階) 亥鼻キャンパス：ISD亥鼻キャンパスプラント(医薬系総合研究棟II 1階) 松戸キャンパス：ISD松戸キャンパスプラント(F棟:新図書館横1階)			Nishi-Chiba Campus：International Student Division (Integrated Student Support Center, 2F) Inohana Campus：ISD Inohana Branch (Medical and Pharmaceutical Science Building II) Matsudo Campus：ISD Matsudo Branch (Research Building F, 1F)		
財団による選考(又は面接実施)の通知時期 Selection Result (or Interview) by the Foundation will be announced in			2024/6		

掲示日：2024/4/4

令和6年度(2024年度)
私費外国人留学生奨学金給付生(大学院生)募集要項(指定校)

公益財団法人金子国際文化交流財団(以下「本財団」という)は、我が国の大学院に在学する私費外国人留学生の中から、奨学金給付生(以下「奨学生」という)を下記により募集する。

記

1. 奨学生に応募できる者

奨学生に応募できる者は、令和6年4月1日現在日本国内の本財団が指定する大学の大学院研究科(修士課程・博士課程)に在学するアジア出身の私費外国人留学生で日本に在住し、経済的援助を必要とし、学業成績が優秀な者とする。

ただし以下のものを除く。

- ① 日本の小学校、中学校、高等学校のいずれかを卒業した者
- ② 本年度春学期だけで大学院修了見込みの者
- ③ 専門職大学院在籍者

(注)「私費外国人留学生」とは、日本の大学において教育を受ける目的をもって入国し、大学に入学した外国人留学生(出入国管理及び難民認定法別表第一に定める「留学」の在留資格を有する者)で日本政府から奨学金を受けていない者をいう。

2. 奨学金

奨学金は月額60,000円を給付する。(年額72万円)

3. 奨学金の給付期間

奨学金給付期間 令和6年4月～令和7年3月(4,5月分は6月分と同時に給付)

4. 応募の手続き

a. 奨学生に応募する者は、別紙様式1-1、1-2の申請書に次の書類を添えて、指定する日までに本財団に提出しなければならない。

- ① 成績証明書(現在または最近在学した学校の成績証明書)
- ② 別紙様式2の指導教員の推薦状
- ③ 在留カード(在留資格「留学」が明記されているもの)のコピー(両面)

b. 奨学生としての適格性を書類および面接により選考し、適格と認めた者に対し別紙様式3による推薦状を添付すること。

c. 本財団への応募は令和6年5月22日(水)必着とする。

5. 選考及び決定

本財団は、書類選考及び本人と面接のうえ可否を決定し、在学する大学長を通じて本人に通知する。

6. 財団の行事及び報告書の提出

奨学生は本財団の行事には原則として参加しなければならない。また、本財団から照会があったときは、学習の状況等について報告しなければならない。

7. 注意事項

月額 50,000 円(年額 600,000 円)以上の他の奨学金等を受けている者については採用しない。